

船舶事故等調査報告書

平成26年12月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |  |
|-------------|--|
| 事故等番号       | 2014神第114号   |
| 事故等種類       | 衝突（岸壁）   |
| 発生日時        | 平成26年7月28日 08時19分ごろ  |
| 発生場所        | 阪神港大阪第3区の木津川右岸<br>大阪府大阪市所在の大阪北港口防波堤灯台から真方位118°5,580m付近<br>(概位 北緯34°37.7' 東経135°28.0')  |
| 事故等調査の経過    | 平成26年9月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。   |
| 事実情報        |  |
| 船種船名、総トン数   | 液体化学薬品ばら積船 リゅうと、189トン  |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 136118、有限会社富士汽船  |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、五級海技士（航海）   |
| 死傷者等        | なし   |
| 損傷          | 本船 船首部の外板に凹損及び擦過傷、ハンドレールに曲損<br>岸壁 擦過傷、岸壁の構造物（作業用足場）に破損   |
| 事故等の経過      | 本船は、船長ほか3人が乗り組み、次亜塩素酸ナトリウム約240m <sup>3</sup> を積載し、揚げ荷役を行うために阪神港大阪第3区の木津川を上流へ向けて航行していた。<br>船長は、約9ノット（kn）の対地速力で木津川の中央付近を航行中、船首やや左方に下流へ向けて航行していたプレジャーボートが、左転して本船の右舷側に針路を向けたのを認めたので、左舵を取って避け、プレジャーボートが本船の右舷側を通過したのを見た。<br>船長は、元の針路に戻そうとして右舵を取ったものの、本船は右転せず、木津川右岸の岸壁へ接近を続け、衝突の危険を感じたため、全速力後進としたものの、平成26年7月28日08時19分ごろ大阪市大正区船町 <small>ふなまち</small> の岸壁に衝突した。<br>船長は、損傷状況を確認した後、自力航行して目的地へ向かった。 |
| 気象・海象       | 気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好<br>海象：川面 平穏   |
| その他の事項      | 本船では、本事故後、右舵を取った際に右転しなかったことについて原因を調査したものの、判明しなかった。<br>本船は、港内全速力前進が約10.5kn（対水速力、以下同じ。）であり、極微速力前進が約7knであった。  |
| 分析          |  |
| 乗組員等の関与     | 不明   |

|  |   |
|--|---|
| <p>船体・機関等の関与<br/>         気象・海象等の関与<br/>         判明した事項の解析</p> | <p>不明<br/>         なし</p> <p>本船は、阪神港大阪第3区の木津川を上流に向けて航行中、船長が左へ変針して他船を避けた後、元の針路に戻そうとして右舵を取ったものの、右転しなかったことから、木津川右岸の岸壁へ接近を続け、同岸壁に衝突したものと考えられるが、右転しなかった理由を明らかにすることはできなかった。</p> |
| <p><b>原因</b></p>   | <p>本事故は、本船が、阪神港大阪第3区の木津川を上流に向けて航行中、船長が左へ変針して他船を避けた後、元の針路に戻そうとして右舵を取ったものの、右転しなかったため、木津川右岸の岸壁へ接近を続け、同岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>  |
| <p><b>参考</b></p>   | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川筋を遡航中に他船を避ける際、川の流れによる圧流を考慮して過大な変針を避けること。</li> </ul>                                   |